



町政懇談会特集

.....として保存しましょう



昭和51年 特集号 第305号

発行/東郷町役場・編集/企画開発課

町政懇談会特集号をお届けします。
 昭和五十一年度町政懇談会は七月五日福瀬区から開催、八月二十五日追野内区を最後に全区を終りました。

町政懇談会は昭和四十二年から始めて今年で十回目ですが、会の進め方などについて区長さんはじめ皆さんからもいろいろなお意見があり町でも検討した結果、今年から当日の午前中に現地を視察し区内の実情を把握し、うえて午後の懇談に望む方式ですすめています。

各区とも町長の町政概要説明、収支予算、収支決算の説明にひきつづき懇談にうつりました。

皆さんからできました貴重なご意見、ご要望等についてその場で回答できるものは当日お答えしましたが、問題によっては役場に持ちかえり検討を加えたものもあります。

以上、各課ごとにとりまとめ報告します。

企画開発課関係

問 東洋工業株式会社誘致のみとおしについて伺いたい。(寺迫・羽坂)

答 本年着工予定の工場用地造成工事が延期になった理由は、オイルショック以来、輸出に主力を注いでいた同社製マツダ自動車の販売が計画通り進まない為であり、最近国内販売に力を注ぎ上昇しつつあるので期待しています。県も誘致については積極的に協力してもらっているため、明年秋頃までには一応のみとおしはつくも、と思っております。会社側も進出がはかまれていることに責任を感じ、十一月下旬に幹部が来町予定で今

後の対策について協議することになっております。

問 農用地開発事業の今後のみとおしについて(寺迫)

答 五十一年度から参加農家の同意を受け特別会計事業に移行したので開発事業も進度を早め、少なくとも五十八年頃には道路舗装、水施設等一切が完了するみとおしであり、しかし事業のおくれは参加農家の負担増及び主幹作目の価格不安定等の問題を発生しておりますが、関係機関とも協議し得るだけの対策を講じたいと思っております。



登録のできる条件を具備しているものであること。

五、原則として生コンクリート舗

装以上の整備がなされている道路であること。

建設課関係

問 上の原農道の町道編入について伺います。(八重原)

答 農道等を町道に編入する場合は議会の農林土木常任委員と合同調査を実施して現行の町道認定基準により審議検討の上認定基準に適合すれば議会の議決を得て町道として認定されます。参考に昭和五十一年三月三十一日に改正された町道認定基準をお知らせします。

第一条 本町行政の円滑化と財

政投資の均衡を図るため次の通り町道認定基準を定める。

一、集落(おおむね戸数三戸人口一〇人以上の集落)とこれと密接な関係のある集落又は国、県、町道に直接連絡する道路であること。

二、路線の延長がおおむね一〇〇M以上であること。

三、路線の中員がおおむね三M以上であり、かつ普通自動車の交通可能な道路であること。

四、道路敷地が町道として直ちに

登録のできる条件を具備しているものであること。

五、原則として生コンクリート舗

り使用料を徴収します。参考にして使用料をお知らせします。

一、受益者が直営により農林水産業施設の工事を施工する場合。一時間当りブルドーザの場合五〇〇〇円、タイヤショベルの場合三二〇〇円

二、受益者が直営により前記以外の工事を施工する場合。一時間当りブルドーザの場合四〇〇〇円、タイヤショベルの場合三二〇〇円

三、前記工事以外の場合。一時間当りブルドーザの場合五〇〇〇円、タイヤショベルの場合三二〇〇円

四、受益者が直営により農林水産業施設の災害復旧を施工する場合。一時間当りブルドーザの場合三〇〇〇円、タイヤショベルの場合二、一〇〇円

五、ブルドーザ移送料片道分は使用者負担とする。

六、タイヤショベルの自走経費一km当り一〇〇円は使用者負担とする。

七、ダンプ使用料 一日当り四トンドンプ一〇、〇〇〇円

三トンドンプ 九、〇〇〇円

なお東郷町ブルドーザ使用料徴収規則による。

収規則第四条で林道の維持管理のため林道愛護組合から使用の申請があったときは年一回一日一台に限り無償で使用を許可するものとす。

問 坪谷局前から上の原に通ずる橋梁の新設事業計画について伺います。(坪谷)

答 工事費等の問題がありますので充分検討することになります。

問 昭和三十二年度坪谷地区の町道改良工事及び舗装工事の計画について伺います。(坪谷)

答 一、改良工事計画について 継続事業として施工中の多武の木〜平田線を約二五〇Mを改良します。

二、舗装工事計画について 多武の木〜平田線約一、四二〇M市谷原〜川崎線約一、二〇〇Mを舗装します。

問 多武の木〜平田線の水路施設の整備について(坪谷)

答 昭和三十二年度の改良工事を施工する時点で整備することになります。

問 生活関連道路の生コン舗装事業を昭和三十二年以降も施工する計画であるか伺います。(鶴野)

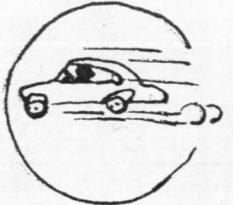


内) 答 現況を調査の上当然舗装を必要とする道路については予算の範囲内で計画的に実施します。

問 今般農道の三路線が町道に認定されたが用地の登記事務等は町で実施するの伺います。(鶴野内)

答 ご質問の通り町で実施します。

問 町道小野田〜大谷線の舗装計画について伺います。(小野田)



問 町道老谷〜前田線の側溝を早急に整備してもらいたい。(小野田)

答 現地を調査の上整備の必要があれば整備することになります。

問 町道老谷〜前田線の改良工事に伴ない農道に通ずる取付道がなく農耕作業に支障があるので調査の上善処をお願いします。(小野田)

答 現地を調査して支障があるようであれば取付道を整備することになります。

問 落鹿〜庭田線の改良計画について伺います。(寺迫)

答 本路線の改良工事計画については昭和五十一年度で局部改良と舗装工事を計画していましたが、告知の通り本路線は産業道路として最も重要な路線でありますのでこの改良舗装については農免道路として改良舗装を施工することに計画を変更し現在県の担当課に陳情して協議検討の段階ですが、採択になれば昭和五十三年度から改良工事が施工されることとなります。

問 石並川もたに橋下流に灌漑用水施設(ダム)がなされたため上流に魚類が全くのぼれず上流の住民は困っているのこの施設に魚道施設を検討してもらいたい(寺迫)

答 県の関係課と協議することになります。

問 庭田地区に施設がしてある溜池が老朽し全く貯水が出来ず来年度の作付に支障があるので現場を調査してもらいたい。(寺迫)

答 この施設の復旧工事については受益者の負担を必要としますが、県の関係課及び町受益者立会の上で現場を調査して施工上の問題等について結論を出すことにします。

問 町道鶏戸木〜山の口線(寺迫小学校々門附近)の側溝に蓋の整備をしていただきたい。(寺迫)

答 調査の上善処することになります。

問 牧水農免道路に危険ヶ所があるのので防護対策してもらいたい(仲深)

答 現場を調査の上必要であれば対策を講じます。

問 牧水農免道路改良工事に伴う残地が私有化されないよう要望する。(仲深)

答 道路敷地の境界については境界杭がうってあるのでそのようにならないよう、みなさんの協力をお願いいたします。

問 深谷水路の災害復旧工事実施の見透しについて伺います。(仲深)

答 耕地災害復旧工事として施工してもらおうよう県に申請してあり近いうちに災害査定が実施されることになってるので査定の結果では本年度に復旧工事が出来ると思っています。

問 県道中渡川〜下三ヶ線の整備促進について。(下渡川)

答 本路線の整備促進については機会あるごとに日向土木事務所を通じて陳情要望を申し上げているところですが今後も引き続き強力な陳情要望を実施してみなさんの要望にこたえる道路になるよう努力いたします。



着工します。着工時期は十月以降になる予定です。

問 農耕用の水路改修並びに護岸工事を施工してもらいたい。(越表)

答 工事内容が災害復旧工事に該当する工事であれば県の災害査定をうけて認定になれば耕地災害復旧工事と河川災害復旧工事で施工することが出来ますがその他の方法で工事を施工する場合は建設課の担当係と充分協議打合せをして下さい。

問 町道児洗〜つづら内線の舗装計画について。(越表)

答 本年度は舗装計画はありませんが今後の考え方としては町道改良舗装の整備基本計画にもとづき検討することになります。

問 庭石等の無断採石に対する取りしめり方法について伺います。(越表)

答 この問題はそのケースによって取扱が困難でありますから関係機関と協議打合せして回答することになります。

問 昭和三十二年度坪谷地区の生活関連道の舗装計画について伺います(坪谷)

答 一、改良工事計画について 継続事業として施工中の多武の木〜平田線を約二五〇Mを改良します。

二、舗装工事計画について 多武の木〜平田線約一、四二〇M市谷原〜川崎線約一、二〇〇Mを舗装します。

問 多武の木〜平田線の水路施設の整備について(坪谷)

答 昭和三十二年度の改良工事を施工する時点で整備することになります。

問 生活関連道路の生コン舗装事業を昭和三十二年以降も施工する計画であるか伺います。(鶴野)

(越表)

答 各区长さんから申請されている舗装計画書を現在検討中であり本日は発表が出来ませんのでご了承願います。

問 県道八重原〜延岡線の舗装計画について伺います。(迫野内)

答 本年度の舗装計画は三〇〇Mになっておりさらに黒木与作さん宅前の橋梁改良工事が計画されています。

問 町道池野〜白樺線の危険ヶ所にガードレールを施設してもらいたい。(迫野内)

答 現場を調査の上必要であれば施設することになります。

問 町道西谷〜鹿瀬線の一部改良工事を施工してもらいたい。(迫野内)

答 昭和三十二年において検討することになります。

問 町道池野〜白樺線の危険ヶ所にガードレールを施設してもらいたい。(迫野内)

答 現場を調査の上必要であれば施設することになります。



伺います。(迫野内)

